

視点・論点

6月定例会

6月定例会において、各常任委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

委員会に付託された議案は五件で、執行部に説明を求め、慎重に審査を行いました。

「筑紫公平委員会委員の選任」については全員が賛成しました。次に一般会計補正予算(第一号)についてはハート館の利用者増に伴い、指導相談員の増員が必要になったための報酬、また中学校給食実施に向けての基本調査検討業務委託料等を含むもので全員が本案に賛成しました。次に条例案の「春日市議会議員及び春日市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正」「春日市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」はいずれも国の法改正に伴うもので全員が賛成しました。

次に一般会計補正予算(第二号)は、(仮称)春日南交番用地追加補強工事に関する負担金を増額するもので、交番用地の埋設ゴミが発見されなかった場合の基礎工事価格と埋設物処理後の基礎工事価格の差や杭打ち数やその箇所、矢板の使い方など過剰な基礎工事ではないかなどの意見が出されましたが、同交番の一日も早い開設を希望し、全員が賛成しました。

文教委員会



天神山小学校敷地内で現地調査を行う文教委員会

委員会に付託を受けた議案は五件でした。教育委員の任命二件、人権擁護委員の推薦一件は全員賛成で同意となりました。

「春日市勤労青少年ホーム使用料条例の一部改正」については、改修された娯楽談話室を市民の憩談や休息の場として提供するため使用料は徴収しない旨の説明を受け、全員が原案に賛成しました。

「学校敷地内の側溝蓋不全による普通乗用車の破損事故に伴う損害賠償の額の決定」については議論が続出し、「この案件は学校の施設管理責任を負っている学校教育部の所管ではないか」「被害者は、車の所有者ではなく運転者とすべきではないか」「…氏の妻が」との表現は夫の付属物であるかのような印象を与え男女共同参画に逆

行するのでは」との意見や「直近の場所に駐車場があり、本来侵入すべきではない場所での事故で、相手方にも大きな瑕疵があったのではないか。双方の過失割合については裁判等を含め専門家による正確な判定も必要ではないか」などの意見が出されましたが、専決処分として処理されていること等から全員が原案を承認しました。

厚生委員会

審査結果は付託議案二件「春日市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正」及び「平成十三年度老人保健医療事業特別会計補正予算」については可決しました。

乳幼児医療費助成の対象年齢を四歳未満、あるいは五歳未満まで引き上げを求めた請願二件については継続審査となりました。

委員会では乳幼児医療費助成制度の現状、年齢引き上げによる影響額、県下の実施状況、県補助額減について詳しい資料をもとに審査しました。県の補助率の引き下げによる影響額は年間二千百万円。四歳未満対象として、五千百三十六万円、五歳未満対象として一億二百五十万円の事業費増となります。

審査の過程では、乳幼児に対する医療サービスは国が責任をもつて行うべきであり、国への意見書提出を決定しました。医療費助成は子育て支援の側面からもとられ

建設委員会

今定例会で、委員会が付託を受けた議案は「春日市非常勤消防団員に係わる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の一議案だけでした。今回の改正は、階級や勤務年数に関係なく一律に四千円の引き上げを行うものです。

委員会の審査では、団員の充足率や平均年齢等の質問も出されました。

意見としては「一律の率の引き上げで、階級が高く勤務年数の長い人ほど上げ幅が大きくなっていくもの、是正であり評価できる」「消防団員の処遇改善について今回の改正とは別に消防賞じゅつ金等のあり方も含め、本市独自の方策を検討する必要があるのではないか」等の意見が出され、全員が原案を可決することに賛成しました。

委員会では時間も十分ありませんでしたが、今年度の都市整備部所管の事業の現地調査なども行いました。